

まち魅力創造セミナー～あなたの生きる場・活かすまちを創造しよう～

▷問い合わせ先＝岩手県商工労働観光部経営支援課(☎019-629-5546/☎019-629-5549
メールアドレス＝AE0002@pref.iwate.jp/郵送＝〒020-8570盛岡市内丸10-1)

岩手県では、①まちのために何かをしたいと考えている人や、②出店(活動)に関心を持っている人、③商店街などの不動産オーナーの人などを対象に、「まち魅力創造セミナー」を開催します。

セミナーは、まちが魅力的になる心構えの講演や空き物件の活用などの事例報告を通じて、新しい気付きや学びを得られる内容となっており、交流会は、講師や他の参加者との親睦を深める機会となります。

定員は、先着申込順30名までとなりますので、お早めに申し込みください。

▷開催日時＝9月17日(月・祝)

- ・セミナー＝午後1時30分～4時(午後1時開場)
- ・交流会＝午後4時15分～5時15分

▷会場＝co-ba kamaishi marudai 2階(釜石市大平町3丁目9-1)

▷内容

○基調講演(小堀薫子さん)

あなたの心ひとつでまちが変わる！
～私だからこそできること～

○取組事例報告①(高橋哲也さん)

空き物件を活用したまちの創造～借り手・貸し手の立場から/あなたにパラダイム転換をもたらす「エリア価値」の視点～

○取組事例報告②(梅田浩司さん)

まちに魅力のあるコンテンツを創る！

～自分の想いを形にするための考え方と方法～

○フリーディスカッション

○講師を交えての交流会

▷申込方法

・参加申込書(県のホームページよりダウンロード)に必要事項を記入の上、メール・ファクス・郵送ください。

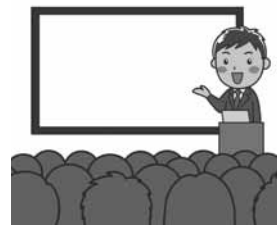
・任意書式に必要事項(①氏名②性別③住所④電話番号⑤ファクス⑥メール⑦交流会の出欠⑧所属・団体など⑨職名)を記載の上、メール・ファクス・郵送ください。

※⑧・⑨は該当がある場合のみ

▷申込締切日＝9月5日(水)

▷その他

- ・セミナーは参加無料です。交流会も参加の場合は、会費(1,500円)を当日いただきます。
- ・セミナー・交流会とも事前申込が必要です。



「起業、経営等無料相談会」 9月の開催日程

▷問い合わせ先＝起業支援室(☎内線106/☎264477)

▷開催日時

- ・9月9日(日)＝①午前9時②午前10時30分③正午
- ・9月27日(木)＝①午後6時②午後7時30分

▷会場＝リアスホール練習室2

▷相談時間＝1人当たり90分まで

▷対象

- ・起業相談＝市内で起業、第二創業、事業拡大を検討している人



・経営相談＝市内で開業後、おおむね5年以内の人

▷相談内容＝起業、第二創業、事業拡大などに関する計画の立て方、資金調達(補助金ほか)、各種届け出など

▷申込方法＝申込書に必要事項を記入の上、起業支援室に直接申し込むか、ファクスまたはEメールでお申し込みください。

※申込書は市のホームページからダウンロードできます。

※Eメールアドレスは、申込書に記載してあります。

▷申込締切日＝開催日の1週間前

被災跡地(市の買取地)を売り払い・貸し付けします

▷問い合わせ先＝土地利用課(☎内線353・347)

市では、防災集団移転促進事業により買い取った市有地について、その有効活用を図るため、土地の売り払い・貸し付けを行っています。

売り払い・貸し付けを希望する人(市外の人でも可)は、申込資格や申込方法などを募集要項で確認の上、申し込んでください。

募集内容など

▷対象物件＝募集する土地の所在は、下表のとおりです。土地ごとの詳しい情報については、市ホームページで確認するかお問い合わせください。

地区	字名
盛	下館下
大船渡	地ノ森、新田、野々田、永沢、上平、下平、砂子前、下船渡
末崎	内田、細浦、大田、鶴巻、西館、中森
赤崎	跡浜、後ノ入、大洞、山口、大立、永浜、蛸ノ浦、鳥沢
綾里	田浜上、港
越喜来	沖田、杉下、泊、小泊、仲崎浜、浪板、東崎浜、甫嶺、前田、明神道
吉浜	千歳

▷利用用途＝売り払い・貸し付けを受けた土地は、復興に資する目的で幅広く活用できます。ただし、環境保全上不適切な用途で利用することなどは認められません。

これまで、店舗の再建や駐車場などで利用する人に売払い・貸付けを実施しています。

▷対象物件の情報や募集要項の入手先

- ・市のホームページ
- ・市役所本庁(3階/災害復興局土地利用課)
- ※募集内容に関することは、土地利用課にご相談ください。

■売り払いについて

▷売払価格＝不動産鑑定評価を実施した上で決定した適正な時価

▷契約時期＝国庫補助金の精算事務が完了してから売買契約を締結します。

■貸し付けについて

▷貸付期間

- ・建物所有を目的としない場合＝1年以下
- ・建物所有を目的とする場合＝10年以上30年以下

▷年額貸付料

- ・農地として利用する場合＝1㎡当たり10円
- ・農地以外に利用する場合＝適正な時価×2.5%
※2.5%は平成38年3月31日までの減額措置です。それ以降は5%となります。
- ※1年未満の貸付期間分は日割り計算します。

申込期間および買受人・借受人の決定方法

▷新規物件＝8月27日(月)～9月14日(金)

申し込みがあった土地について、申込資格などを確認の上、次のとおり決定します。

- ・同じ土地に申し込みが1件だった場合
申し込んだ人を買受人、借受人として決定します。
- ・同じ土地に複数の申し込みがあった場合
売り払いを希望する人を優先として、募集要項に定める優先順位で買受人、借受人を決定します。

▷既に公募中の物件＝申込資格などを確認の上、先着順に買受人、借受人を決定します。

市有地について

募集している土地(募集予定を含む)には、以下のような看板を設置しています。

市有地

(防災集団移転促進事業により取得)

この土地に関するお問合せは下記まで

大船渡市災害復興局土地利用課

0192-27-3111

